

教育委員会（12月）会議録						
招集年月日	令和 3年12月23日（木）					
招集の場所	白馬村役場 2階 庁議室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和3年12月23日（木） 午後 2時00分				
	閉会	令和3年12月23日（木） 午後 3時42分				
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育長	平林 豊	委員	西澤みどり	委員	松沢 亨
	教育長職務代理者	幅下 守	委員	田口 令子		
事務局	教育課長	横川 辰彦	子育て支援課長	下川 浩毅	生涯学習スポーツ課	松澤 宏和
	公民館長	横川 秀明	教育指導員	塩 島 学	教育課長補佐 兼給食保健係長	堤 則昭
	教育係長	中村 由加	子育て支援係長	松澤 拓哉		

会議の要旨

1 開会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和3年11月定例会会議録について

異議はなく承認された。

3 報告

○教育長報告

11月30日から10日まで白馬村議会定例会が開催され、教育委員会関係では保育料条例、放課後児童クラブ条例、使用料条例及びウイング21条例の一部改正、令和3年度一般会計補正予算第6号及び第7号が認められた。

12月14日に労働金庫大町支店運営委員会から、親子を対象とした「チャリティーろうきん親子アニメ祭り」等の催しが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止に伴い、地域に根差した子育て支援活動の一環として、各小学校に1万円分の図書をご寄贈いただいた。

15日に、大北地域における高等学校の将来を考える協議会が開催された。「大北地域における高校教育のあり方」についてパブリックコメントを実施したが、白馬村では意見はなかった。会議の中で、今後のあり方について、池田工業高校と大町岳陽高校が一部修正されている。県教育長に提出する「意見・提案書」は、1月5日中にHPで公開する予定である。

20日に、有線テレビ放送番組審議会が開催され、本年度の自主放送番組について審議をした。

23日に、要保護児童対策地域協議会を開催し、情報共有を図った。今年度は、3件の虐待が確認されている。

令和3年度「税についての作文」において、白馬中学生の大島さんが国税庁長官賞を受賞した。昨年度は奥野さんが受賞したので、2年連続の受賞となる。

○教育課長報告

12月2日に白馬村いじめ問題対策連絡協議会を開催した。会議では、昨年度における長野県内のいじめの状況、今年度の村内小中学校のいじめの状況と具体的な事例の報告、いじめ防止に係る各校の取組など、小中学校が抱える課題について協議をした。

11日、白馬村PTA連合会から、白馬村長、教育長に対して、要望書が提出され、村長、教育長、各担当課長が出席し回答した。教育課関係は主に施設整備に関する事で、現状を確認しながら対応したいと回答している。

年末年始休業について、3校とも24日から6日まで年末年始休業に入る。そのうち教職員の日直がない日については留守番電話対応となり、緊急時には役場の日直に電話するようにアナウンスが流れるようにする。

○子育て支援課長報告

保育士確保のため、正規職員の2回目の募集を行ったが、本日、総務課より応募がなかったとの連絡があった。会計年度任用職員の募集については、年明けに行うが、来年も厳しい状況である。

国の子育て世帯への給付金について、今回の定例会で給付要綱を報告させていただくが、児童1人あたり10万円の給付のうち、先行給付の5万円は今年27日に給付する。追加分の5万円については、現金給付とし、年明け早い時期に給付したいと考えている。

保育士等の賃金の引上げについて、国の補正予算がとおり、収入の3%(月額9,000円)相当の賃金改善を行う教育・保育等施設に一定の期間、国が補助することとなり、その補助事業が市町村の事務となった。詳細はまだ届いていないため、次回の定例会で報告させていただく。

○生涯学習スポーツ課長報告

図書館等複合施設検討委員として16名が決定し、検討が始まった。その中で12月14日に、中信地区の図書館と子育て支援センター等の複合施設の視察を行った。参加者は検討委委員、一般参加者、事務局の計15名。視察場所は、塩尻市市民交流センター「えんぱーく」、安曇野市穂高交流学習センター「みらい」、池田町地域交流センター「かえで」、松川村多目的交流センター「すずの音ホール」、こども未来センター「かがやき」の計5か所。今後、図書館等複合施設基本計画の見直しを行っていく。

スキー大会の開催に係る自衛隊松本駐屯地との協定の調印式が12月20日に行われた。1月末に全日本スキー選手権大会スロスカントリー競技、3月初旬に全日本スキー技術選手権大会が開催されるが、大会の準備と運営に協力をいただく。この冬にスキーの全国的な大会を開催する野沢温泉村と共に調印を行ったものである。

○公民館長報告

12月4日に、第7回はずきコンサートが開催された。ウイング21友の会主催で、115人の観客が入った。12日に、公民館と子ども会主催でクリスマスパネルシアターを開催し、子どもたち70名程と大人30名程の参加があった。

○学校の報告

12月17日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、教育係長から報告した。

○保育園の報告

12月17日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、子育て支援課長から報告した。

4 議事

○承認第21号 令和3年白馬村子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金))支給事務実施要綱について

[子育て支援課長]

前回の定例会で示したものと少し変えている。まず要綱の名称が変わっている。基本的な構成は同じ。第3条は支給対象者について。第5条は直接支給についてで、中学生までは児童手当を給付しているので、その仕組みを活用して口座に振り込むというもの。第6条は、高校生や公務員等、事務局に情報がない対象者については、申請書を提出してもらうことで給付するというもの。第7条は新生児に関する支給方法で、来年の3月31日までに生まれた者のについては支給対象となる。報道にもあるように、支給方法については市町村によって異なる場合があり、10万円一括給付のところもあれば、所得制限を撤廃して全員へ給付するところもあり、追加分の5万円をクーポンで支給するところもある。白馬村の場合は、この要綱で先行給付の現金5万円を支給し、追加分も現金給付する予定で、所得制限を設ける。

[委員]

チラシの「プッシュ型」というのは、一般的に使われている言葉なのか。このプッシュ型の意味がわからないという問い合わせがあった。

[子育て支援課長]

確かにわかりづらい。前は「積極給付」という言葉だったが、今回国から「プッシュ型」と示された。給付にあたって申請書の提出は必要ないことであるが、プッシュ型の場合、通知に対象児童生徒の名前が記載されていないのでわかりづらいと思う。

[教育長]

27日に支給するが、支給額と人数は。

[子育て支援係長]

今回の支給人数は約1,000人、支給額は約5,000万円。高校生と公務員の支給対象者は131人いるが、その内70人は申請してもらっており、27日にプッシュ型で支給する。残りの60世帯と10月以降3月31日までに生まれた者については、申請してもらって支給する。

[教育長]

辞退者はいるか。

[子育て支援係長]

辞退者はいない。

・全員賛成で承認された。

○承認第22号 令和3年度白馬村一般会計補正予算(第7号)教育関係予算について

[子育て支援係長]

子育て世帯臨時特別給付金事業は、全額が国からの補助金による事業で5,944万2千円。歳出として、職員の時間外手当や消耗品、印刷製本費や電算のシステム改修費を計上している。負担金補助及び交付金では、先行給付の5万円支出である臨時特別給付金として、住民基本台帳上の人数で5,815万円を計上している。

[委員]

この給付事業はマイナンバーと結びつかないのか。

[子育て支援係長]

プッシュ型は基本児童手当の情報を使って支給するので、マイナンバーと結びつかない。要申請者については、通帳のコピーを添付してもらって支給する。現時点ではマイナンバーに口座情報が紐付いていないので使えない。

[委員]

マイナンバーがもっていない。大きいところでは紐付いているところもある。

[教育長]

2回目の給付も早めに支給したいという村長の意向がある。おそらく1月の臨時議会を経て支給される見込み。

・全員賛成で承認された。

議案第69号 就学支援児童の就学先について

[子育て支援係長]

就学支援対象児童生徒10名の就学先について、資料に基づき説明した。

[委員]

この10名については、保護者との合意形成はできているのか。

[子育て支援係長]

できている。

[教育長]

いつから就学するのか。

[教育指導員]

学校に確認しなければならないが、この定例教育委員会で許可されれば、順次就学することは可能となる。

・全員賛成で可決された。

議案第 70 号 通級指導教室への通級許可について

・通級指導教室への通級の要望があった 1 名について、子育て支援係長が資料に基づき説明した。

[委員]

通級指導教室に通う子どもの人数が増えているが、対応している先生 1 人である。議案としてかけられている時点で、この案件の時間は確保されているという認識で良いか。

[教育指導員]

現在、対応している担当教諭の時間割はほぼ埋まっている状況であるが、この案件の時間も何とか確保していると思われる。既に担当教諭と教育相談した上で、申請していることなので。ただ、過密なスケジュールであることに変わりはない。

[委員]

通っている子どもたちは、それぞれの課題を克服しているのか。

[教育指導員]

基本的には幾つかのトレーニングがあって、その子どもにあったトレーニングを 1 時間マンツーマンで行なっている。積み重ねていくことで効果があることを期待しているが、飛躍的に改善することではない。

[教育長職務代理者]

通級指導教室の先生を増員してもらえるよう、学校から県へ声を上げてもらいたい。すぐには無理でも要望はしていかななくてはならない。

・全員賛成で可決された。

議案第 71 号 特別支援教育就学奨励費及び就学援助費の支給単価の一部改正について

[教育課長]

内規で定めている準要保護の「新入学用品費」支給単価について、国庫補助の単価に合わせて増額改正するもの。物価を調べてみると、体操着やランドセル、運動靴等の新入学用品は、小学校では 42,000 円から 110,000 円くらいかかる。大北管内の状況を見ても、白馬村以外は国庫補助の単価に準拠している。今年度中に単価を改正して、令和 4 年度新入生から新単価で支給していきたい。予算については、現在の予算現額で支給できる見込みである。

・全員賛成で可決された。

議案第 72 号 区域外就学について

[教育課長]

南小への区域外就学の申請があった 2 名の児童について、許可を求める。期間は令和 4 年 1 月 7 日から令和 4 年 2 月 28 日まで。

・全員賛成で可決された。

5 その他

(1) 学校給食 1 月の献立について

[教育課長補佐]

1 月は行事食が多いので報告させていただく。1 月は小学校で姉妹都市とのスキー交流があり、給食の交流メニューについても検討し新メニューを取り入れた。17 日の太地町の交流メニューについては、イカではなく太地町の人気メニューである「高菜チャーハン」と「紀州梅を使ったサラダ」を採用した。18 日の河津町の交流メニュー

ーは「黄飯」と「金目鯛の照り焼き」を採用した。20 日は北小と太地町の交流会で、カレーで白馬らしさを出したということであったので、白馬の切り干し大根と米粉を使ったカレーを用いて交流してもらおう。太地町で採用してもらった白馬のレシピとしては、紫米を用いたメニューということで、総務課に依頼し紫米をお土産として送るという取り組みを計画した。また、27 日は SDGs 関係のメニューとして、鹿肉の「ジビエコロッケ」を採用した。

(2) 小学校通学路合同点検結果について

[教育課長]

8 月 20 日に通学路の合同点検を実施している。参加者は教育委員会事務局、大町警察署、大町建設事務所、役場総務課・建設課。通学路で特に危険なところを合同で点検している。神城の三洋加工紙の入口付近の国道で、車が縁石に乗り上げ歩道に進入しソフトコーンをなぎ倒して、登校中の児童にぶつかる寸前という事例があった。また、三洋加工紙の入口付近では三洋加工紙に入る大型車と歩行者のニアミスが危ないということで、それぞれに対策を考えている。また、スノーハープの入口交差点でスピードを落とさず走行する車に対して、ラバーポールを設置することで対応。北城では、深空の国道沿いの歩道でガードレールがない区間が長いということで、土地所有者に確認の上、ガードレールを設置する段取りとなっている。六十刈の交差点は、歩道がない上に狭くて交通量が多くて危険ということであったが、抜本的な改善が難しいので通学路の変更を検討している。森上の交差点信号機の車の運転手の誤発進については、歩車分離標識を設置することで対応する。その他に各保護者から指摘された危険箇所は 53 箇所あるが、担当部署で確認して対策の方針を立てている。それについては、「通学路安全プログラム」ということで、ホームページに載せているので、ご覧いただきたい。

(3) 氷河調査費用のクラウドファンディングについて

[生涯学習スポーツ課長]

ふるさと納税制度を利用して、氷河調査の寄付金を募る。ガバメントクラウドファンディングという名称で、2 月末までの約 70 日間、寄付金を募る。氷河調査については、今年度までは観光課が担当しているが、来年度は生涯学習スポーツ課で担当することになった。事業費約 600 万円の内 2/3 を元気づくり支援金の活用とし、1/3 を寄付金で集めたい。村内 4 箇所の氷河調査を通して、氷河の存在する意義や魅力を伝える中で、村内外の多くの人に白馬の自然環境保全の重要性等について理解いただきたいねらいがある。納税者には、納税金額に応じて、ヘリコプターによる氷河の遊覧飛行、案内人組合によるガイドツアー、岩岳マウンテンリゾートでのレジャーを楽しむ等の返礼メニューがある。

(4) 1 月の日程について

次回定例会は、1 月 25 日(火)午後 2 時から行う。

(5) 白馬インターナショナルスクールに通う生徒の取り扱いについて

[生涯学習スポーツ課長]

村内にある小・中・高校に通う学生については、スポーツ施設利用料は全額減免対象とする。

[委員]

インターナショナルスクールの生徒かどうかの判別はどうすれば良いか。

[生涯学習スポーツ課長]

学校が発行する生徒手帳の提示で判断してもらいたい。

[教育長]

要綱からすると、村内在住の高校生以下は減免対象になっている。住民票の有無にかかわらず、村内に住む者が減免対象となる。当日のみのプールは 100%減免、前もって申し込む体育施設利用は 50%減免、部活は 100%減免となっている。

[教育課長]

前回からのインターナショナルスクールに通う生徒の取り扱いに係る補足説明で、子どもの就学義務に関することで、令和 2 年 7 月に文科省から「外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」が出

されている。外国人の場合、日本の法律には縛られないので就学義務は発生しないが、日本は外国人に対しても無償で教育を受けさせるスタンスなので、市町村教育委員会においては、外国人の就学状況を把握して、日本人に準じた形で就学校の指定及び変更を行いなさいということになっている。インターナショナルスクールに外国人の子どもが通うことは就学義務違反にならないが、公立学校に行く場合にも受け入れるようにしなければならない。矛盾するが、住所があれば就学校を指定しなければならないということで、その点が昔と違ってきている。

(6)その他

[委員]

新聞記事に合った幼稚園・保育園の食中毒の件は大丈夫なのか。

[子育て支援課長]

白馬幼稚園が該当するが、千曲市から給食を運んできており、食中毒が発症した。村内の保育園は該当しない。

[委員]

ノルウェービレッジで保育園をやっていると聞いたが。

[子育て支援課長]

認可外の保育園ということで把握している。

[委員]

スクールバスについて、来年は中学生も乗せるのか。

[教育課長]

中学のPTA でニーズ調査をしており、それを踏まえて要望したいという話は聞いている。事務局としては、遠距離で公共交通機関がない地区であれば致し方ないと考えている。具体的な地区でいえば、落倉はキャパが大丈夫ならば乗せる方向で検討したい。JRが通っているところは対象外とする、駅からの距離も勘案する等を考えている。小学生の乗車を基本とする運行に余裕があれば中学生も乗せる方向で考えている。

[委員]

時間的な問題もあるが。

[教育課長]

今の時刻表の場合、小学校に 8 時前後に着くので、そこから中学校まで歩いて始業時間には間に合う。中学校の場合、まずは、他の交通手段がない地区の乗車から検討していきたい。要望があればこの冬季間の運行から落倉の中学生の乗車もあり得るが、増便やルートの変更はない。

[教育長]

スクールバスは 2 年間の試行運行を経て、来年度からは運行となる。

署 名 欄	
教 育 長	
教 育 長 職 務 代 理 者	
委 員	
委 員	
委 員	